

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 13 日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 伊 藤 弘 敏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 4 日から 令和 7 年 9 月 11 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 9 月 18 日 午前 10 時 00 分 岐阜地方裁判所多治見支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 10 月 2 日 午前 9 時 50 分 岐阜地方裁判所多治見支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 25 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 9 月 25 日 午後 4 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 13 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

特別売却の買受けの申出は、午前 10 時から午後 0 時 15 分、午後 1 時から午後 4 時まで
に限り受け付けます。



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 090, 000 3, 272, 000	一括	818, 000	45, 340	12, 239
1	3, 300, 000				
2	790, 000				



11

物 件 目 録

1 所 在 多治見市赤坂町五丁目
地 番 1 番 1 4 6
地 目 宅地
地 積 222.57 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1
共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 多治見市赤坂町五丁目 1 番地 1 4 6

家屋 番号 1 番 1 4 6

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 88.53 平方メートル
2 階 48.82 平方メートル

所有者 B

物件明細書

令和 7年 6月23日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 伊 藤 弘 敏

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者Bが占有している。

【物件番号1】

本件所有者Aの持分につき、本件所有者Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書を御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。



物 件 目 録

1 所 在 多治見市赤坂町五丁目

地 番 1番146

地 目 宅地

地 積 222.57平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 多治見市赤坂町五丁目 1番地146

家屋 番号 1番146

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 88.53平方メートル

2階 48.82平方メートル

所有者 B



令和6年(ケ)第26号
令和7年1月29日受理
令和7年5月8日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所多治見支部

執行官 恒川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 多治見市赤坂町五丁目

地 番 1番146

地 目 宅地

地 積 222.57平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 多治見市赤坂町五丁目1番地146

家屋番号 1番146

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床面積 1階 88.53平方メートル

2階 48.82平方メートル

所有者 B

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 法第 14 条第 1 項地図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有 (共有) 者 B ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☐ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅 (空き家) として、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物間取図 (概略) のとおり ☒ 土地建物位置関係図 (概略) のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A(所有(共有)者)	1 私は物件1土地の所有(共有)者でBの実兄です。物件2建物は空き家状態です。同建物について、第三者に貸している部分はありません。 (書面回答)
■近隣住民(女性)	1 物件2建物は、20年近く空き家状態だと思います。 2 土地の境界について、近隣の方々ともめている話は聞いたことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 物件1, 2土地建物の状況は, 別紙土地建物位置関係図, 建物間取図及び添付写真のとおりであり, 物件1土地は概ね北東側が市道に接する土地で, 同土地上に物件2建物が建てられている。なお, 物件1土地には, 土地定着性は認められるが外気分断性に欠けるカーポート(工作物)が存在する。
- 2 物件2建物の占有状況は, 関係人の陳述及び現認した状況から, 所有者Bが居宅(空き家)として占有しており, 第三者が占有する状況は認められない。
- 3 物件1土地の概ね南西側の一部の土地は急な斜面となっている。
- 4 物件2建物の外壁や屋根に蔦が絡んでいる状況が確認できた。(写真1, 2参照)
- 5 物件2建物1階サンルームの天井部分に損傷箇所が確認できた。(写真13参照)
- 6 物件2建物の2階の洋室及び廊下の壁紙クロスのひび割れが確認できた。(写真14～16参照)
- 7 物件1土地の境界については, 同土地に関する地積測量図が存在すること, 関係人の陳述及びその他現認した同土地の形状, 隣地や道路との境界付近の状況から, 概ね明らかになっているものと思料する。
- 8 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年4月24日(木) 13:40-13:50	岐阜地方法務局 多治見支局	公図等の写し, 土地建物登記事項証明書申請
7年4月24日(木) 14:15-14:55	目的物件所在地	目的物件確認, 調査 近隣住民から事情聴取 室内立入調査・写真撮影

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年4月25日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

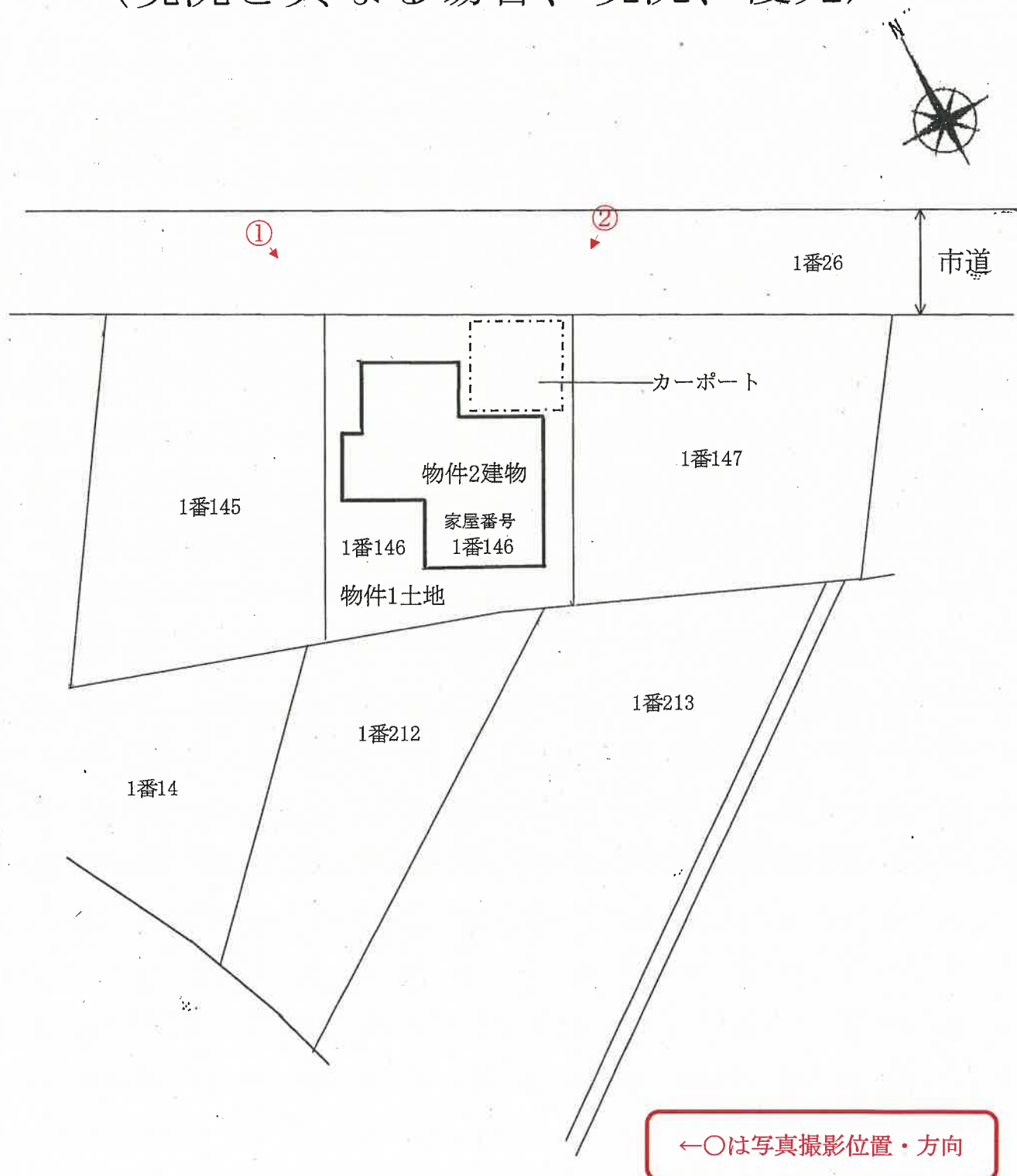
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図(概略)

(現況と異なる場合、現況、優先)

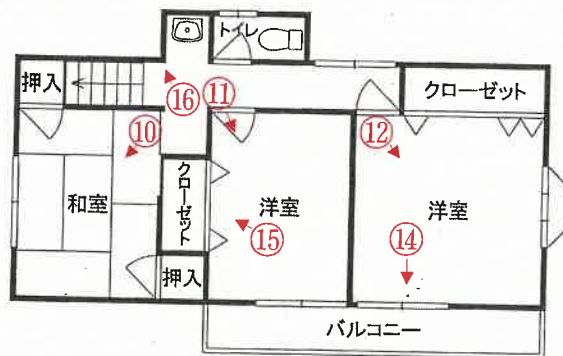


建物間取図(概略)

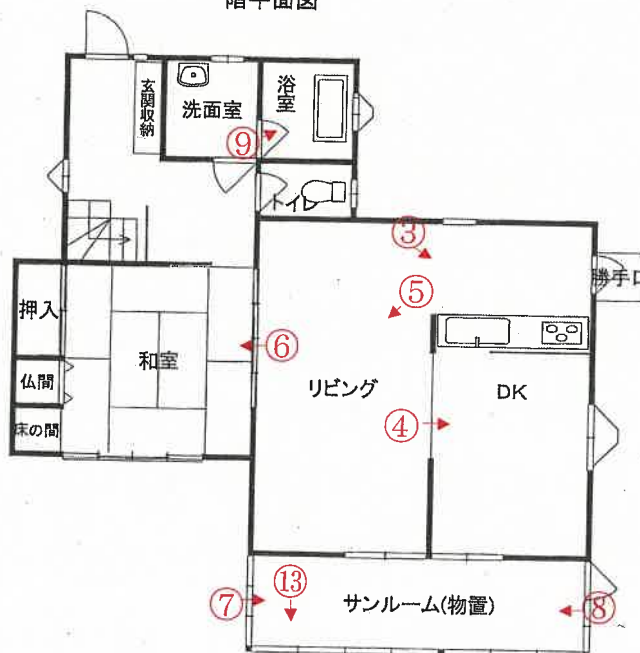
(現況と異なる場合、現況、優先)



二階平面図



一階平面図



←○は写真撮影位置・方向

写真1

カーポート（工作物）

物件2建物



物件1土地

写真2

工作物（カーポート）

物件2建物



物件1土地

写真 3

物件 2 建物

1 階室内



写真 4

物件 2 建物

1 階室内



写真 5

物件 2 建物

1 階室内



写真 6

物件 2 建物

1 階室内



写真7

物件2 建物

1 階室内



写真8

物件2 建物

1 階室内



写真 9

物件 2 建物

1 階室内



写真 1 0

物件 2 建物

2 階室内



写真 1 1

物件 2 建物

2 階室内



写真 1 2

物件 2 建物

2 階室内



写真 1 3

物件 2 建物 1 階サニタールームの天井の損傷箇所



写真 1 4

物件 2 建物 2 階洋室の壁の損傷箇所



写真 1 5

物件 2 建物 2 階洋室の壁の損傷箇所



写真 1 6

物件 2 建物 2 階廊下の壁の損傷箇所



令和6年(ケ)第26号

令和7年6月23日

岐阜地方裁判所多治見支部 裁判官 殿

岐阜地方裁判所多治見支部

執行官 恒 川 進

現 況 調 査 報 告 書 (補 充)

上記事件の現況調査報告書の「執行官の意見」欄を下記のとおりとする。

記

- 1 別紙「執行官の意見」欄に記載のとおり

以上

執行官の意見



- 1 物件1, 2土地建物の状況は, 別紙土地建物位置関係図, 建物間取図及び添付写真のとおりであり, 物件1土地は概ね北東側が市道に接する土地で, 同土地に物件2建物が建てられている。なお, 物件1土地には, 土地定着性は認められるが外気分断性に欠けるカーポート(工作物)が存在する。
- 2 物件2建物の占有状況は, 関係人の陳述及び現認した状況から, 所有者Bが居宅(空き家)として占有しており, 第三者が占有する状況は認められない。
- 3 物件1土地所有(共有)者Aの持分上に, Bが同2建物を占有する権原は, 同人らは兄弟関係であり, 同人らの間には地代等の金銭授受はなかったことから使用借権であるものと思料する。
- 4 物件1土地の概ね南西側の一部分の土地は急な斜面となっている。
- 5 物件2建物の外壁や屋根に蔦が絡んでいる状況が確認できた。(写真1, 2参照)
- 6 物件2建物1階サニタリウムの天井部分に損傷箇所が確認できた。(写真13参照)
- 7 物件2建物の2階の洋室及び廊下の壁紙クロスのひび割れが確認できた。(写真14～16参照)
- 8 物件1土地の境界については, 同土地に関する地積測量図が存在すること, 関係人の陳述及びその他現認した同土地の形状, 隣地や道路との境界付近の状況から, 概ね明らかになっているものと思料する。
- 9 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

令和6 年（ケ）第 26 号

令和7年2月20日 現地調査

令和7年5月9日 評 価

岐阜地方裁判所 多治見支部 御中

評 価 書

整理番号

キ第7144号

発行日付

令和7年6月13日

評 価 人

不動産鑑定士

牧 野 信 人

第1 評価額

一括価格	
金 4,090,000 円	
物件番号	内訳価格
物件1（土地）	金 3,300,000 円
物件2（建物）	金 790,000 円

- ① 一括価格は、物件[1～2]の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等		登 記	現 況
1	所 在		多治見市赤坂町五丁目	概ね左記に同じ。
	地 番		1 番 1 4 6	
	地 目		宅地	
	地 積		222.57㎡	
2	所 在		多治見市赤坂町五丁目 1 番地 1 4 6	概ね左記に同じ。
	家屋番号		1 番 1 4 6	
	種 類		居宅	
	構 造		木造スレート葺 2 階建	
	床面積	1 階	88.53㎡	
		2 階	48.82㎡	
		3 階		
		合計	137.35㎡	
番号	特記事項			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 物件 1

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(直線距離)
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	J R	太多線	小泉	南西方	1,000m
	多治見市バス タク	—	八幡神社前	西方	850m
付 近 の 状 況	多治見市郊外、新旧の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を 考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		市街化区域		
	用 途 地 域		第一種住居地域		
	指 定 建 ぺ い 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
	防 火 規 制		建築基準法第22条適用地域		
	そ の 他 の 規 制		特になし		
画 地 条 件	地 積		222.57㎡		
	間 口		約13.4m		
	奥 行		約17.7m		
	形 状		略台形(後掲「地積測量図」等参照)		
接 面 道 路 の 状 況	北東側で幅員約6m舗装道路（多治見市道：522133線 建築基準法第42条第1項第1号に該当）に概ね0～0.8m程度高く接面する一方路地である。				
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1土地には、物件2建物及びカーポート(工作物)が存する。空地も雑草木が目立ち、歩行が困難な状態にある。南西隣接地(1番212)は概ね3m超の低地であり、擁壁が介在する。当該擁壁については、多治見市関係課に問合せされたい。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
	ガス配管	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明 (特記事項のとおり)			
特 記 事 項	*駅及びバス停…直線距離については、誤差が存することに注意されたい。また、バス運行は、運行本数の縮小及びバス停の廃止等のため、交通手段としての重要性は低い。 *供給処理…ガスは団地内の集中ガス、所謂「簡易ガス」供給地域に所在する。ただし、供給処理施設については、すべて相当以前から休止中である。調査時点のことであり、競売実施時点に変更があることに注意されたい。 *埋蔵文化財…多治見市教育委員会からの聴取によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。 *土壌等汚染…周辺に未利用地が多く残り、現在では、一般住宅地という土地履歴及び古い住宅地図の閲覧からは、特に土壌等汚染を惹起させる可能性を有せず、関係機関からの聴取でも、土壌汚染の可能性は低い。が、検査を実施しておらず、詳細は不明である。また、地中残置物についても、同様と考えられる。				

2 建物の概況及び利用状況

物件 2

区 分		主建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	新築年月日（登記記載）	平成6年8月17日
	増築年月日（登記記載）	平成9年10月20日
	経 過 年 数	31 年
	経済的残存耐用年数	－ 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス、繊維壁等
	天 井	クロス、合板等
	床	フロアリング、畳等
	設 備	電気・給排水・衛生等(すべて休止中)
	そ の 他	特になし
床面積(現況)	現 況	137.35㎡
	増 改 築 の 有 無	一階サンルーム部分 *下記「特記事項」参照
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	別添「建物間取図(概略)」のとおり
建物の品等	総 合	劣る
	使 用 資 材	劣る
	施 工	劣る
保守管理の状態		劣る
建物の利用状況		別冊「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項		*アスベストの吹付け等は、その規制について段階的に厳しくなってきた経緯があり、建築時期等から、そのリスクは少ないと推認される。ただし、アスベストの建材使用については、専門機関の検査を実施しておらず、不明で、健康被害及び解体時の割増費用等の発生があることを注意されたい。 *建物調査は、目視を前提としており、床下等のシロアリ被害等の有無は、未調査であるため、不明である。 *建物の耐震性については、新耐震基準(昭和56年6月1日)以後の建築である。 *増築部分については、市役所税務課の資料閲覧から、サンルーム部分と推定。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ=オ
1	29,200	0.990	222.57	0.95	6,112,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 多治見-8

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
35,100 (円/㎡)	101.5 × 100.0	100.0 × 100.0	100.0 × 122.0	= 29,200 (円/㎡)

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差 : 地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差 : 一団の目的土地と標準画地との要因格差である。

(形状)	(間口・奥行)	(接面街路他)	(方位)	相乗計
-1%	0%	0%	0%	99.0%

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 2 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ×ウ＝エ
2	171,000	137.35	3.00%	705,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
3.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
経過年数	31年	経済的残存耐用年数	0年	

ア 再調達原価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記事項証明書記載延床面積

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率[累乗]（経過年数/経済的耐用年数）

定額法現価率＝1－(1－残価率)×（経過年数/経済的耐用年数）

物件2は耐用年数満了しており、残価程度と判断した

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ=ウ
1	6,112,000	0.10	使用借権	611,000

イ. 土地利用権等を使用借権と判断し、その割合を10%とした。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価 格の控除及び加 算 (円)	占有 減価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額 (円)
	ア (1①オ、1② エ)	イ (2①ウ)	ウ	エ	オ	万円未満四捨五入 (ア+イ) × ウ × エ × オ
1	6,112,000	-611,000		100.0%	60.0%	3,300,000
2	705,000	611,000	100.0%	100.0%	60.0%	790,000
一括価格 (合計)						4,090,000

ウ. 特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ. 有効需要の減退させる市場性減価はないと判断した。

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第 6 参考価格資料

地価調査	多治見－ 8
(所 在)	多治見市平井町 4 丁目 6 9 番 3
(価 格)	35,100 円/㎡
(位 置)	J R 太多線 小泉駅 約 800m
(価格時点)	令和 6 年 7 月 1 日
(地 積)	200 ㎡
(供給処理)	水道、下水
(接面街路)	西 4m 市道
(用途指定等)	非線引都市計画区域 一住居 (建ぺい率 60%, 容積率 200%)
(地域の概要)	中規模一般住宅、共同住宅が見られる郊外の住宅地域

第 7 附属資料

- 1 目的物件等の位置図
- 2 公図写・地積測量図写・建物図面写
- 3 土地建物位置関係図（概略）
- 4 建物間取図（概略）
- 5 写真

以 上



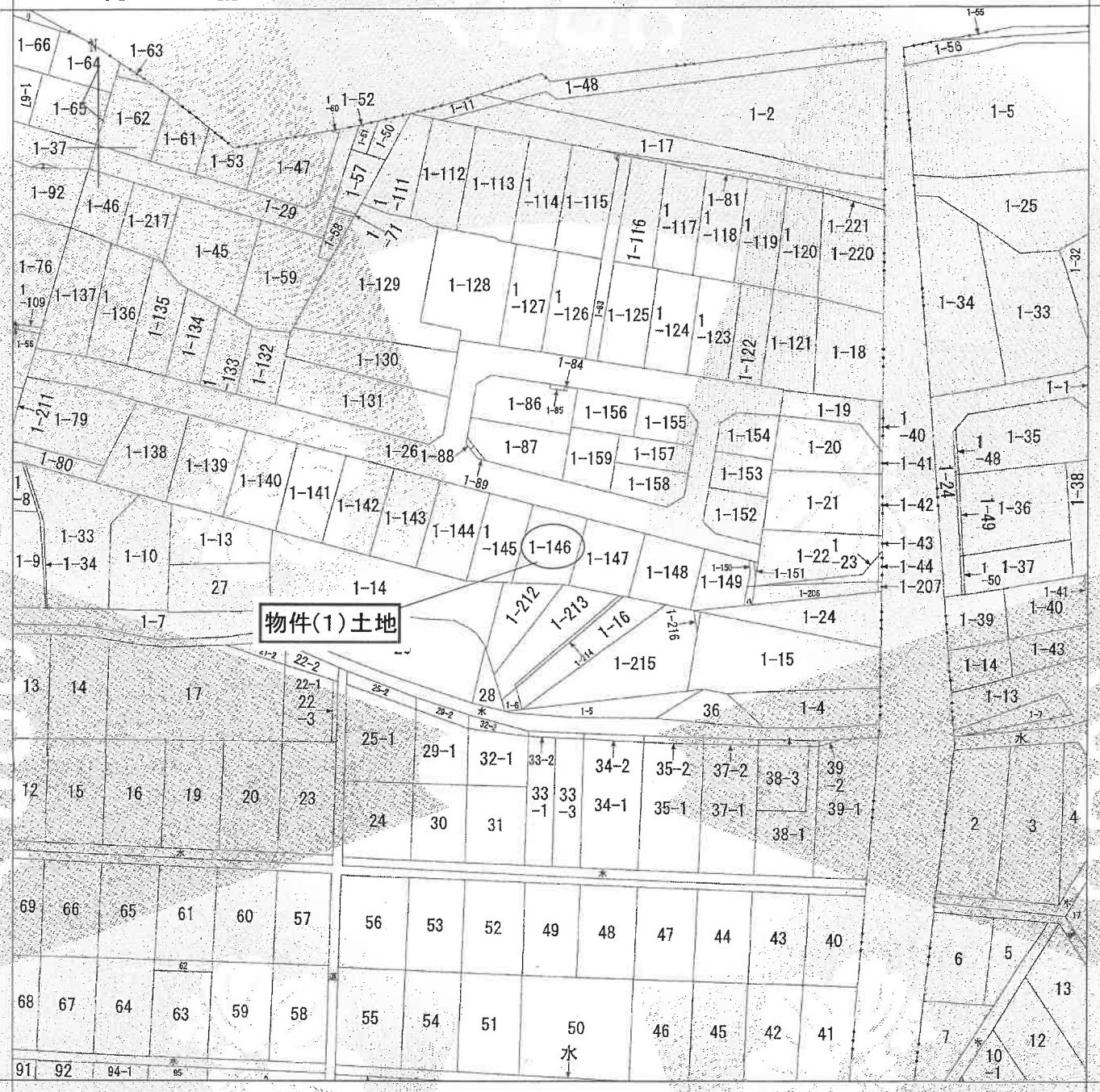
目的物件

基準地

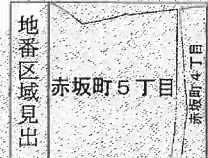
目的物件等の位置図

1
10,000

イ 1-82 ハ 1-25 ホ 38-2 ト 99-1 リ 1-12 ル 1-69
ロ 9-1 ニ 101 ヘ 98 チ 1-110 ス 1-200 7 1-97



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	多治見市赤坂町五丁目			地番	1番146		
出力縮	1/1000	精度区分	座標系又は番号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月30日
岐阜地方方法務局多治見支局
登記官

請求番号：9-1
(1/1)

公図写

A4版に縮小

登記年月日：昭和62年12月1日

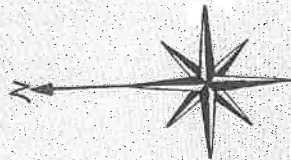
200493

前

昭和62年12月1日

土地所在図 地積測量図 1/13

地番	1-26 1-111-159
土地の所在	多治見市赤坂町5丁目



平井町5丁目



A4版に縮小

昭和62年12月1日登記

製作者

2年6月25日作製

申請人

縮尺 1/1000

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月30日 岐阜地方公務員多治見支局

登記官

登記年月日：昭和62年12月1日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月30日 岐阜地方裁判所多治見支部

登記証

200510

求積計算

(10) 1-168
イ 10.979 X 3.755 = 41.226145
ロ 10.979 X 3.949 = 43.356071
ハ 6.047 X 3.288 = 19.882536
ニ 6.047 X 2.943 = 17.796321
Σ 122.261073
S 61.1305365 7 7 7 61M²

(11) 1-169
昭和63.8.1 7-146に合筆
イ 15.246 X 4.279 = 65.237634
ロ 15.246 X 3.777 = 57.584142
ハ 4.905 X 1.647 = 8.078535
Σ 130.900311
S 65.4501555 7 7 7 65M²

(12) 1-170
昭和63.8.1 7-147に合筆
イ 15.949 X 4.318 = 68.867782
ロ 15.949 X 4.296 = 68.516904
Σ 137.384686
S 68.6923430 7 7 7 68M²

(13) 1-171
昭和63.8.1 7-148に合筆
イ 7.540 X 3.559 = 26.834860
ロ 7.540 X 3.564 = 26.872560
ハ 11.563 X 4.169 = 48.206147
ニ 11.563 X 3.856 = 44.586928
ホ 4.572 X 0.811 = 3.707892
Σ 150.208387
S 75.1041935 7 7 7 75M²

1-25 / 743.4992005
(2) 1-131 / コウガイ 733.1266945
(1) 1-25 743.4992005
Σ 10.3725060
733.1266945 7 7 7 10M²

単位：M

作製者

6月25日作製

A4版に縮小

昭和62年12月 / 日登記

申請人

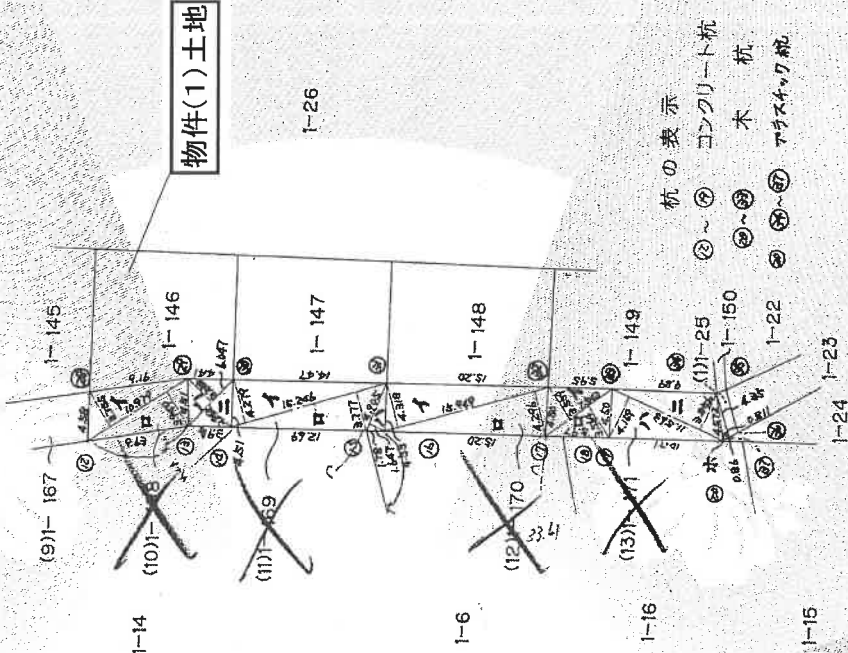
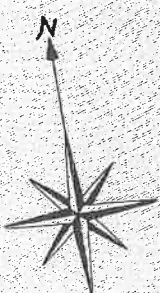
縮尺

1/500

地積測量図

1-168~1-171

土地の所在 多治見市赤坂町5丁目



杭の表示
②~④ コンクリート杭
⑤~⑦ 木杭
⑧~⑩ アスファルト杭

登記年月日：平成9年11月13日

010283

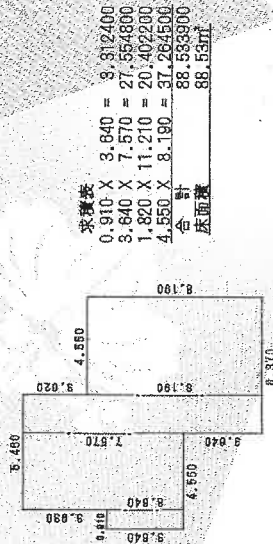
各階平面図

家屋番号 1番146

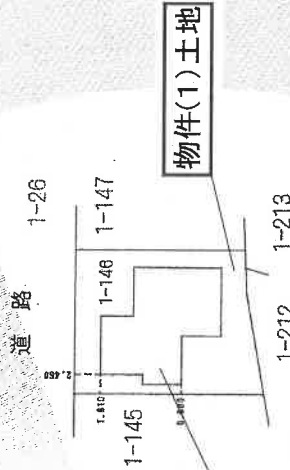
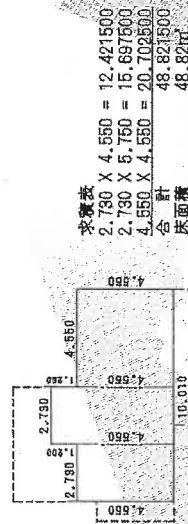
建物図面

建物の所在 多治見市赤坂町5丁目1番地146

1階



2階



A4版に縮小

（会員専用）

作製者

平成9年1月5日

縮尺 1/250

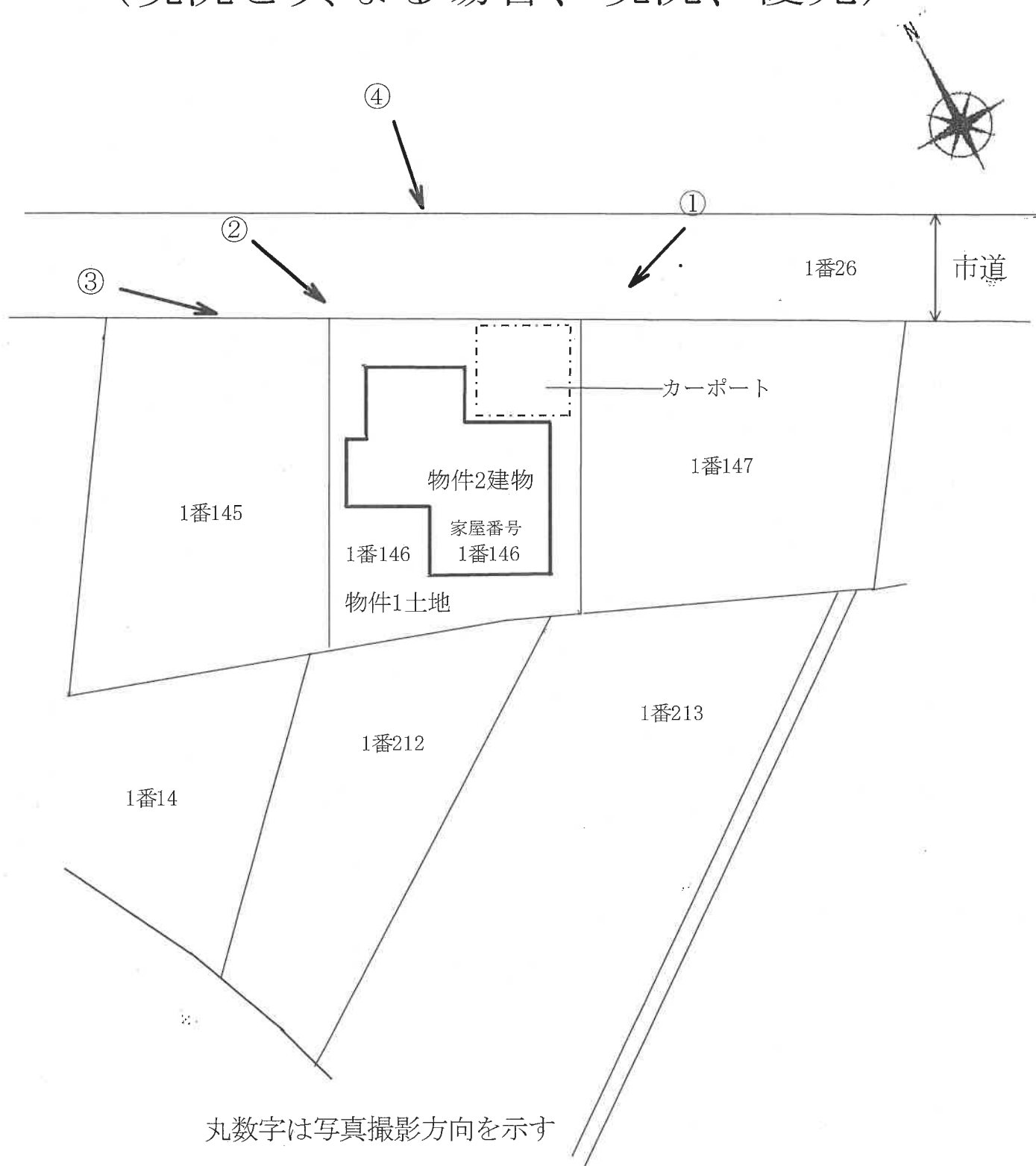
申請人

縮尺 1/500

（袋知具土地家屋調査士専用紙）

土地建物位置関係図(概略)

(現況と異なる場合、現況、優先)

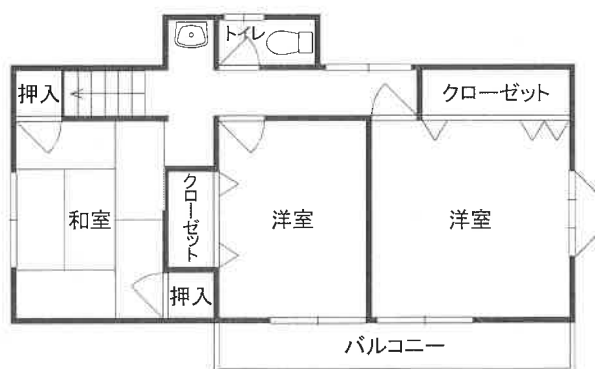


建物間取図(概略)

(現況と異なる場合、現況、優先)



二階平面図



一階平面図





物件1土地

(北東方から撮影)

↑
1



物件1土地

(北西方から撮影)

↑
2

物件2建物



物件1土地

(西方から撮影)



カーポート

物件2建物



物件1土地

(北方から撮影)

